



「かしこしか」※

「第4次北海道消費生活基本計画」

素案の概要（やさしい版）



「ちえ子さん」※
※北海道消費者教育PRキャラクター

1 計画の名前

「第4次北海道消費生活基本計画」

消費者の権利の尊重と自立の支援の実現を目指して～デジタル化の進展とともに～

2 計画の目的は？

ものやサービスを買ったり利用したりする人（「消費者」といいます。）が、インターネットで買い物をしたけど商品が届かない、オンラインゲームで無料のはずが高額課金されたといったトラブルにあわず、安心して暮らせるように、北海道が行う取組をまとめたものです。

3 計画の期間は？

原則、令和7年（2025年）4月から令和12年（2030年）3月まで

4 計画の内容は？

ここ最近、インターネットを使って、ものやサービスを買ったり利用する人が急速に増えるなどデジタル化が進んでいます。

若い人はまだ、いろいろな経験が不足していたり、また、お年寄りなどは周りが気づかないうちにトラブルに巻き込まれることが多いなどを心配しています。

このため、こういった最近の状況をよく考えて、消費者のトラブルを防ぐため、みなさんと協力して取組を行う必要があります。

以下は、主な取組の内容です。

消費者のトラブルが広がることを防ぐための取組

- 消費者ホットライン188など身近な相談窓口をみなさんに知ってもらうなど、より相談しやすい仕組みを整えること など



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

地域のお年寄りなどの消費者のトラブルを防ぐための取組



- お年寄りや障がいのある方などの消費者のトラブルを防ぐため、協力して見守る活動の仕組みを作るよう、道内の各地域に働きかけること
- 見守り活動のため、地域がより良く協力できる関係となるよう取組を進めること など

公正な消費者取引を守るための取組

- 食品の表示など事業者が守るルールを定めた法律や条例が守られるよう取組を進めること

消費者の安全・安心を守るための取組

- 商品の安全性を検査してトラブルを防ぐこと
- 食の安全・安心に関する情報をお知らせすること
- ものの価格の動きを調べてお知らせすること など

消費者の知識向上、事業者などとの協力を進めるための取組

- デジタル化が進む中、消費者のトラブルを防ぐための知識をみなさんに身に付けてもらうこと
- みなさんの意見を北海道の取組に取り入れること
- 人や環境などのことを考えて行う消費（エシカル消費）をみなさんに知ってもらうこと
- お客さんから事業者への無理な要求（カスタマーハラスメント）が行われないよう円滑なコミュニケーションについて知ってもらうこと
- 食べ残しなどで捨てられている食べ物（食品ロス）を減らしたり、二酸化炭素などの排出量を減らすような暮らしの行動についてみなさんに知ってもらうこと など



5 意見の出し方

スマートフォンやパソコンなどから簡単に意見が出せます。

みなさんの意見はこちら↓から

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=HbfzpzH7Q>

